

器 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 JMDN70907000

ジーシー研磨フェルト（フェルト マンドレールセット）

【禁忌・禁止】

- (1) フェルトの再使用禁止

【形状・構造等】

<フェルト単体>



<マンドレール単体>



<セット状態>



〔原材料〕

マンドレール：真鍮（ニッケルメッキ）

フェルト：羊毛 100%

【使用目的又は効果】

補綴物などの研磨に用いる

【使用方法等】

歯科用コントラハンドピースに装着して使用する。
また、必要に応じて研磨材を本品に塗布して使用すること。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- ①使用中、異常音発生時には直ぐに中止すること。
- ②研磨作業中は必ず、保護用防具眼鏡を使用すること。
- ③本品は 10,000rpm 以下の回転数で使用する。

【使用上の注意】

- 1) 使用上の注意（次の患者には慎重に適用すること）
 - ①本品に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴がある術者は、本品を使用しないこと。
また、使用により過敏症状を起したときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。
 - ②本品は、目に入らないように注意すること。
万一目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。
- 2) 重要な基本的注意
 - ①フェルトを強アルカリ・強酸性洗浄清掃液中に浸漬すると、本品の軟性を損なうことがあるので、十分注意すること。
マンドレールは腐食することが予想されるので、十分注意すること。
 - ②本品は軟組織（歯肉・粘膜）との接触により、損傷を与えることがあるため、注意を払って器具を十分にコントロールすること。

- ③本品が、歯科治療用ハンドピースに性確認に装着されているか、確認して使用すること。必ず引っ張って見て確かめること。
- ④本品は【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑤本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法】

- ①水分・汚れが付着したまま保管しない。
- ②本品は、歯科従事者以外は触れないように適切な保管・管理する。

【有効期間】

○本品は使用有効期間等を特別定めていないが、長時間使用することにより、材料の疲労・摩耗等で耐久性が低下する事があるため、安全管理上新しい物と適時交換する。

【製造業者又は製造販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元：株式会社クロダブラシ

住所：〒116-0011
東京都荒川区西尾久 8 丁目 33-28

発売元：株式会社ジーシー

住所：〒113-0033
東京都文京区本郷 3 丁目 2 番 14 号

電話番号：お客様窓口 0120-416480